

# 支援金と問い合わせ先

## 内 容

### (仮称) すすきの地区等第三次対策協力支援金

○接待を伴う飲食店⇒1店舗あたり60万円

○酒類提供を行う飲食店、カラオケ店、料理店等  
⇒1店舗あたり30万円

【主な条件】

12月12日(土)～12月25日(金)の全ての期間において協力要請に応じること

※今回新たにご協力いただく事業者などは12月14日(月)から

## 問 い 合 わ せ

### 専用ダイヤル

○開設時間 8：45～17：15（土・日・祝日を含む毎日）

○電話番号 0570－200－105